

高塩助役の人格否定と小川助役の強要を許さない

①20

2011. 6. 25 JR東海労東二運分会

東海労組合員Aさんが電話乗り継ぎを失念し、事情聴取を受けましたが、そのなかで高塩助役が人権無視・人格否定の暴言をしました。何と、「何年生きていますか」「日本語きちんと使えないんですね」と、言ったのです。そのままお返しします。高塩さんこそ「・・・」「・・・」です、と。

人格を完全に否定する言葉は、大人としての判断が出来るのかを疑いますが、高塩助役には人権以外にも業務にかかわる幾つかの逸話があります。極めつけは、今は無き0系で三島のジャンプ台に停止時の走行中にブレーキハンドルを抜取位置にして、自慢気に何度もピタッと止めたことです。

さすが、というテクニックでしたが、社員の上に立つ管理者としての資質は、ナシでした。早く謝った方がいいですよ。第二の小川助役がイヤなら。

小川助役といえば、東海労東二運分会書記長を「酒気帯び」とでっち上げ、減給処分へと導いた張本人です。だから、当然法廷に立って「酒気帯び」を具体的に証明することになります。その小川助役が、益々張り切って、行路票を置き忘れた東海労組合員Cさんに始末書を書くように強要しました。

時系列等報告書と対策を終えた後、始末書を書くようにと言われ、Cさんは断りましたが、小川助役から「書かないということは、反省していないのですか」と言われ、反省はしているが書きませんと答えました。小川助役は、始末書は強制ではないと言いながら、しかし執拗に「あなたは迷惑をかけた。それでも書かないのですか」「反省しているのであれば書くものです」と畳みかけて強要したのです。小川助役も管理者の資質ありませんね。

ミスをしてしまったら、同じミスを起こさないように努力しますが、その場合の始末書はどの様な意味を持つのでしょうか。口先だけでは信用できない。おまえはミスを詫びて、もう繰り返しませんと約束しただろう、と言われるのが目に見えています。そういう経験をした方はいませんか？

高塩助役の人格否定と小川助役の強要は、ねじ伏せる社員管理です。安全やセキュリティ、あなたの為と言いますが、それが本意ではなく、弱みにつけ込み、早め出勤・居残り・休日のQC・自己啓発に素直に疑わず、すなわち「命令と服従」「規律と忠誠心」であり、言うとおりに動く社員づくりなのです。ますます働きにくい職場になってしまいます。

**国労・ユニオン組合員のみなさん、私たちは、二人の暴言を許しません
私たちと共に 職場で大きく声を出して、働きやすい職場にしましょう**

「資質なし 言葉選べず 上に立ち」 C D 頑 爺